

令和8年5月21日

於 教育委員会室

令和8年5月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和8年5月大和市教育委員会定例会

○令和8年5月21日（木曜日）

○出席委員（5名）

|     |          |         |
|-----|----------|---------|
| 1 番 | 教育長職務代理者 | 前 田 良 行 |
| 2 番 | 委 員      | 森 園 廣 子 |
| 3 番 | 委 員      | 伊 藤 健 司 |
| 4 番 | 委 員      | 三 浦 里 美 |
| 5 番 | 教 育 長    | 藤 井 明   |

○事務局出席者

|         |         |        |         |
|---------|---------|--------|---------|
| 教 育 部 長 | 河 野 孝   | 教育総務課長 | 河 村 章 太 |
| 学校教育課長  | 石 塚 貢   | 保健給食課長 | 山 川 良 児 |
| 指 導 室 長 | 菊 地 敬 幸 |        |         |

○書 記

|           |         |           |
|-----------|---------|-----------|
| 教 育 総 務 課 |         | 教 育 総 務 課 |
| 政 策 調 整 係 | 高 橋 晃 一 | 政 策 調 整 係 |
| 長         |         | 主 査       |
|           |         | 伊 藤 禎     |

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
  - 日程第 1 （議案第14号）物品購入契約の締結について
  - 日程第 2 （議案第15号）大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○藤 井 ただいまから教育委員会5月定例会を開会いたします。会議時間は正  
教育長 午までといたします。今回の署名委員は、3番伊藤委員、4番三浦委員  
にお願いいたします。

それでは、教育長の報告をご覧ください。

(1) 前月定例会以降の動き。

1、県央教育事務所管内教育長会議、4月23日、厚木合同庁舎。人事異動の総括及び採用に関して、また令和8年度の指導課事業、各市町村の情報交換などを行いました。

2、大和市少年消防団卒団式・入団式、4月25日、文化創造拠点シリウス。少年消防団として長年にわたり活躍した団員たちの雄姿と、このたび入団した初々しい子どもたちの姿を拝見し、感謝と応援の気持ちでいっぱいでした。

3、大和茶道会「春の茶の湯の会」、4月26日、中央林間慈緑庵。爽やかな気候の中で、優雅な時間を過ごすことができました。

4、大和市初任者研修会、4月28日、保健福祉センター。教員として勤務していく中で、高い人権意識や倫理観を持つこと、一人一人の子どもを大切に愛情を持って接してほしいこと、自己研さんを積んで指導力の向上を目指すことなどを話しました。

5、県・市町村教育委員会教育長会議、4月28日、波止場会館。グリーンエキスポ、働き方改革、インクルーシブ教育、不登校対策、不祥事防止など、多くの話題に関する情報提供がありました。

6、関東地区都市教育長協議会総会、5月7日、ホテルメトロポリタン高崎。前年度事業報告、決算報告、今年度事業計画などのほか、文部科学省から次期学習指導要領に向けた検討状況、赤十字社からは小中学生への献血教育、さらに群馬大学大学院理工学府の金井昌信教授から、自らの命を自分で守れる力を育てる防災教育の講演がありました。

7、大和市民まつり、5月10日、引地台公園ほか。天候にも恵まれ、多くの人たちでにぎわいました。教育委員会の担当は野外ステージで、今年度は保健給食課が中心となり、他課職員の応援で運営しました。2日間で39の参加団体があり、どの団体も魅力的な発表でした。

8、県央女流展、5月13日、文化創造拠点シリウス。ベテラン女流画家や彫刻、工芸家の方々の作品展覧会であり、会場に作者がいらっしゃる作品については、そのテーマや制作の思いなどを伺うことができました。

9、安心安全フェスタ、5月16日、草柳小学校。警察署、消防署をはじめ、子どもたちを見守るボランティアの方々や支援団体が多く参加し、安全・安心について考える場面や、自転車教室など体験を通して学ぶ場面も見られました。

10、大和市野球連盟育成部夏季学童軟式野球大会、5月17日、大和スタジアム。雲一つない晴天の中、400名を超える小学生たちが参加し、盛大に開会式が行われました。

11、SDGsフォーラム、5月17日、大和文化会館。海洋研究開発機構の中嶋亮太先生を講師に、「エコな毎日」のテーマの下、海洋プラスチック汚染に関する講演を聞きました。私たちの生活のありとあらゆるところに形を変え、存在するプラスチックについて考えさせられました。

12、租税教育推進協議会、5月20日、大和税務署。令和7年度の活動報告及び令和8年度の活動計画、さらに国や神奈川県が実施している租税教室の状況についての報告と、各団体との意見交換を行いました。

続きまして（2）令和8年大和市議会第2回定例会日程、（3）次月定例会までの予定につきましては、記載のとおりですのでご覧ください。

この報告に関しまして、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

特にございませんので、質疑を終了いたします。

## ◎議 事

○藤 井 教育長      それでは議事に入ります。  
                 日程第1、議案第14号「物品購入契約の締結について」を議題いたします。

                 細部説明を求めます。

                 山川保健給食課長。

○山 川 保健給食課 長      「物品購入契約の締結について」ご説明いたします。  
                 物品購入契約の締結に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、6月の議会での議決を経るに当たりまして、市長から教育委員会への意見聴取が必要となりますので、意見の申出について、審議いただきたく、ご説明させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、学校給食調理用備品の購入について、次のとおり物件購入契約を締結したいという内容でございます。

契約の方法につきましては、条件付一般競争入札。

契約の相手方は株式会社m a s e、市内業者でございます。

契約金額は4, 3 8 6 万 8, 0 0 0 円でございます。

納入場所といたしましては、大和市立中部学校給食共同調理場ほか4施設でございます。

続きまして裏面でございますが、今回購入についてお諮りする学校給食調理用備品の一覧でございます。

今回購入する調理用備品は全10台でございます。いずれの機器も既存の機器を更新するもので、新規購入はございません。どの機器を更新するかを選定に当たりましては、毎年行っております給食調理備品等の機器点検の結果と、既存機器の経過年数及び現場での使用状況等を総合的に勘案した更新計画を立て、優先して更新すべき機器を選定してございます。なお、令和8年度は直接調理に関わる機器を中心に更新する内容となっております。

具体的な更新理由でございますが、ナンバー4のスチームコンベクションオーブンを除く、ナンバー1のフードスライサーからナンバー10のスチームコンベクションオーブンまでの9台につきましては、既存機器が購入から19年以上経過しており、経年劣化によって機能の低下及び劣化の状況が見受けられ、故障した場合には既に部品の供給もないことから修繕不能であるため、計画的な更新を行うものでございます。

ナンバー4のスチームコンベクションオーブンにつきましては、経過年数が12年で、他の更新機器と比較すると年数は浅い状況でございますが、メーカー推奨の耐用年数8年を経過しており、教育部の内規としている学校給食機器耐用年数の10年も経過している状況でございます。現在の機器の状況といたしましては、スチームコンベクションオーブンが本来持つ、炊く、蒸す、焼くといった機能のうち、炊く、いわゆる炊飯の機能が故障している状況です。こちらの機器につきましても、部品供給が終了していることから修繕できない状況で、既に給食調理に支障を来していることから更新するものでございます。

なお、スチームコンベクションオーブンの購入金額についてでございますが、ナンバー2の中部調理場のものと、ナンバー3、ナンバー4の南部調理場のものとで金額に違いがございます。これは付属品の有無によるものでございます。ナンバー2の中部調理場は本体のみの購入ですが、ナンバー3、ナンバー4の南部調理場は、付属品として、スチーム

コンベクションオーブンの中で使用する調理用トレイも併せて購入するため、その費用も含んだ額となっております。付属部品の有無を除けば、中部調理場と南部調理場で購入するスチームコンベクションオーブンは、同じ規格の製品であり、300から500食の調理に対応する大型機器でございます。

また、ナンバー10の渋谷小学校のスチームコンベクションオーブンは、150から300食に対応する少し小型の機器であることから、金額についても中部と南部の機器に比べると低めになってございます。

○藤 井 細部説明が終わりました。

教育長 それでは、質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

前田委員。

○前 田 ナンバー4の経過年数は12年ですが、耐用年数についての説明をもう一度お願いします。

○藤 井 山川保健給食課長。

教育長

○山 川 この機器を納入しているメーカーが推奨している耐用年数は8年でございます。一方で、教育委員会の保健給食課では、調理用機器全般につきまして、保守やメンテナンスを丁寧に行った上で、どのくらいさらに使えるかという目安を10年と定めております。

今回の機器につきましては、経過年数が現時点で12年経過しておりますので、メーカー推奨の耐用年数8年を4年超過し、内規で定めている10年についても2年を経過している状況でございます。

○前 田 同じコンベクションオーブンで、ナンバー2、3は19年経過していますので、その説明を聞くと少し心配になります。給食を安全で安心して食べられないとなると一番困った問題ですが、経過年数から見て大丈夫なのですか。

○藤 井 山川保健給食課長。

教育長

○山 川 委員のおっしゃるように、経過年数がかかなり超過しているものにつきましては、確かに不安がございます。ただ、先ほどご説明したように、毎年度、機器点検を行っており、経過年数が超過していても、不具合の程度によってまだ使用が可能なものにつきましては、可能な限り丁寧にメンテナンスを行いながら使用している状況です。今回、経過年数が短いものにつきましては、炊く機能が損なわれる具体的な故障が出ておりますので、経過年数が短くても更新するものでございます。

一方で、19年、20年経過したものにつきましては、さらに使える

ことが確実に保障されるのであれば引き続き使いたいところですが、既に部品の供給が終わっており、19年、20年経過したということもありますので、ここは一旦計画的に予防的な更新をしたいという目的でございます。

○前田委員 耐用年数が過ぎているわけですから、点検をしっかり行っていただき、安心して給食を食べられるようにお願いしたいと思います。

○藤井教育長 ほか、どうでしょうか。

○森園委員 2点あります。

1点目は、契約した会社は、去年と同じですか。

○山川保健給食課長 去年とは違う業者でございます。

○森園委員 分かりました。

あと1点は、経過年数が19年のものと同じ機器でも、12年で劣化の状態が悪くて更新するということですが、点検をよくすれば、経過年数が19年のものにももっと早く見つかった可能性はあるのですか。それが一番大切なことだと思うのですけれども、この12年で劣化が分かったということは、すごく注視しなくてはいけないのではないかと思います。

○山川保健給食課長 本来であれば、19年、20年ということではなく、もっと早く予防的に安全面を重視して更新することは、財源が潤沢にあれば可能ではあるのですが、限られた予算の中では、総合点検等の結果も踏まえて優先順位をつけていく必要がございます。

そうした中で、今回12年で更新する理由についての分析でございますが、南部調理場には幾つかのスチームコンベクションオーブンがあります。今回の更新はその中の一部の更新になりますが、購入年度によって、直近に買ったものは新しいので故障がなく、古いものは大事に使用するので、どうしても新しい機器のほうが使用する頻度が高くなってきます。

例えば、4台のうち2台を使うにしても、年数の古いものはなるべく故障しないように大事に温存し、新しく買った機器は毎回使用してしまうといった状況もございますので、今回、12年経過して故障が生じたことについては、そういった負荷もかかったのかというところが反省点でございます。

○森 園 使い過ぎですか。

委 員

○山 川 そういったところもございますが、古い機器をなるべく保全しながら稼働させるというところでは、そういったローテーションの仕方も一部やむを得ない部分があり、現場で機械を使う者としてはジレンマもあるところでございます。

○森 園 では、あと1点教えてください。

委 員

10番と、2、3、4番で約200万円の差があって、それは10番が小型だからとおっしゃいました。これは調理場によって機器は大体同じではなく、大型、小型があるのですか。

○山 川 例えばナンバー2からナンバー4までのスチームコンベクションオープンにつきましては、共同調理場で使用している機器でございますので、食数としては1場につき4,000食ほどカバーしており、かなり大量の調理をしております。

一方で、10番のスチームコンベクションオープンは渋谷小学校になりますので、単独の調理校で自校調理している機器でございます。1日4,000食をローテーションして作るような容量は要らないということで、小型のものを使っている状況でございます。

○森 園 分かりました。

委 員

○藤 井 ほか、どうでしょうか。

教育長

(発言する者なし)

ほかに特にないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第14号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第14号は可決されました。

続きまして、日程第2、議案第15号「大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

山川保健給食課長。

○山 川 大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について、ご審議願いたくご説明いたします。

保健給食

課 長

初めに、資料はございませんが、本協議会につきましてご説明いたします。

本協議会は、大和市学校給食共同調理場の設置に関する条例に基づ

き、調理場に設置することとされており、所管事項といたしましては、給食会計の予算、決算、実施計画や、先ほどお話ししたような調理機器購入等も含め、調理場の運営に関する重要事項の審議となっております。

また、委員の委嘱についても同設置条例施行規則で定められており、選出区分は、受入れ校の校長または教頭の代表者4名、受入れ小学校のPTAの代表者2名、受入れ中学校のPTAの代表者2名、学識経験を有する者若干名となっております。

それでは1枚おめくりいただきまして、資料になります。

こちらは大和市学校給食共同調理場運営協議会委員候補者名簿でございます。今回、令和8年5月31日の任期満了に伴い、令和8年6月1日から令和10年5月31日までの2年間につきまして、再任の方も含め、全12名の委員の委嘱についてご審議願いたく、ご提案するものでございます。

名簿の左端に1から12までの番号が振ってございますが、番号が丸で囲んである5名の委員につきましては再任、丸の囲みのない7名の委員につきましては新任でございます。

12名の委員候補者の方々は、いずれも先ほどご説明した選出母体であります小学校・中学校校長会、大和市PTA連絡協議会、大和市医師会、大和綾瀬歯科医師会、大和綾瀬薬剤師会、県厚木保健福祉事務所大和センターから、今回ご推薦をいただいている方々でございます。

○藤 井  
教育長

細部説明が終わりました。

質疑の際はプライバシー等にご配慮いただき、委員候補者の氏名や住所に言及せず、個々に関するご質問、ご意見である場合は、左端のナンバーを使用して発言していただければと思います。

それでは、質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

特に質疑、ご意見ございませんので、終結いたします。

これより議案第15号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第15号は可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時21分

○藤 井 再開いたします。  
教育長

◎その他

○藤 井 それでは、その他に入ります。  
教育長 各課での報告事項についてです。  
まず、市立小中学校の児童生徒数及び学級数について。  
石塚学校教育課長。

○石 塚 大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せに基づき、  
学校教育 令和8年5月1日現在の児童生徒数及び学級数についてご報告いたしま  
課 長 す。

資料をご覧ください。

表の上段は小学校の児童数、下段は中学校の生徒数でございます。学校ごと、学年ごとの一覧表になっており、それぞれの表の右下に総計が記載されております。

小学校の全児童数は1万1,529人で、昨年度から132人減っております。中学校の全生徒数は5,544人で、昨年度から29人増えております。

学級について、今年度から中学校においても、法律により段階的に35人以下学級が実施されることとなりました。中学校で少人数研究として35人以下学級にしているところは、渋谷中学校の2年生、上和田中学校の2年生と3年生、この2校3学年でございます。また、北大和小学校の2年生につきましては、141人となっており、法律にのっとりますと5クラスとなるのですが、4月1日に1人転入児童がおりまして、学校から、クラス編制や学年度初めの準備などを考慮し、今年度は過剰収容という形でスタートしたいということで、4学級スタートとなっております。

裏面は、児童生徒数、学級数の推移を参考として載せてあります。

○藤 井 今回の報告に関しまして、何かご質問、ご意見ございましたら、お願い  
教育長 いたします。

○伊 藤 直接的な関係性はありませんが、昨年、学校訪問等に行ったときに、  
委 員 かなり過密な状態で、もちろんクラス編制は規定の中で行っているものの、学校自体として、運動会が一緒にできなかったり、これは児童とは関係ありませんが、職員室が2つに分かれていたり、学校ごとに抱え

ている課題が様々あると思います。特にこの生徒数や教室づくりという点において、教育委員会と各学校で様々な意見のキャッチボールをしていると思いますが、今後、学校訪問等を計画している中で、何か情報共有できるものがあれば、お願いしたいと思います。

以上です。

○藤 井       ほか、どうでしょうか。

教育長       森園委員。

○森 園       先ほどの説明で、過剰学級が1件、4クラスになったとのことですが、その過剰学級への対策は何かあるのでしょうか。

○石 塚       具体的にこちらからの対策はありませんが、今年は始業式まで水、木、金の3日間しかなかったこと、また学級の準備は年度の終わりに始まって、教室の準備や名簿の作成、教職員の持ち時間なども動き出しているところで、ここから1人増えたことによってクラスの子どもの配置を決め直したり、職員の持ち時間や担当を決め直したりするよりは、1人多く過剰の状態になってもそちらのほうがメリットがあるということで、学校の要望を優先させていただきました。

○藤 井       基本的に、5月1日が学校基本調査を行う日で、様々なものが決定していく中で、5月1日に在籍している児童生徒数によって教員の配置人数も決まってきます。前年度まで北大和小学校の2年生に関しては、4クラス分として計算した教員の配当しかなかったはずですが、5月1日に141人という数字であれば、プラス1人配当されるということもあります。

ほか、どうでしょうか。

○三 浦       児童数や生徒数に、地域によって偏りはあると思いますが、今後、学区や施設整備などで何か検討はされているのでしょうか。

○藤 井       石塚学校教育課長。

教育長

○石 塚       特に北部地域に関してはこれからの児童数、生徒数の増加、南部にかけては児童数、生徒数の減少というものが、推計によって表れているところです。教育委員会でも学区の見直しや再編成については今後の重要な課題だと考えており、学校教育課だけでなく、部内で検討していきたいと思っております。

○藤 井       河村教育総務課長。

教育長

○河 村       学区の見直しに加えて、公共施設全体の在り方を見直しも、今、全庁的に進めようとしているところでございます。その中で当然、小中学校

課 長 の見直しも進んでいくと思いますので、これからの議論という予定となっております。

○藤 井 統廃合がいろいろな市町村で言われる時代になってきていますが、大和市としては、今後、児童生徒数の減少はあまり見られないので、早急にということではありません。学区の再編成であったり、弾力的な運用として扱っていたものを考えていくといった手順がその間には入ってくると思いますし、教育委員会だけで全部簡単に決められることなく、自治会との関係や地域の理解であったり、そういったことを含めながら、今後検討していく場面も出てくる可能性はあると思います。

伊藤委員。

○伊 藤 関連してですが、先般、オンラインで全国の市町村教育委員会の委員  
委 員 の方と研究会を開いたのですが、その中でもこの適正配置について様々なご意見がありました。

私は基本的に本市の状況しか把握しておりませんでしたので、全国的なご意見はとても参考になりました。大和においては、まだまだ努力で児童に最適な学びを与えられる機会を多くつくり出せると思います。他市においては、小学校が1校しかないとか、1年生から6年生まで10人にも満たないというところもありますから、私たちはこれだけ児童をお預かりしている中で、様々な努力ができると思います。ですから、努力を重ねていく中で、全体的な情報も、事務局サイドだけではなく、私たちと共に意見交換できるような場づくりを、今後お願いできたらと思います。

○藤 井 森園委員。  
教育長

○森 園 それに関連してですが、過剰学級について、1人入るか入らないかで  
委 員 5学級か4学級になるというところに対して、メリット、デメリットありますが、子どもたちが豊かに勉学や教養を身につけられるかということに視点を置くのであれば、どういうスタッフや先生方を配置できるかを考えていただけるとうれしいと思います。

○藤 井 三浦委員。  
教育長

○三 浦 特別支援学級のことについて教えていただきたいです。年々学級数が増えているように感じているのですが、教員の数の確保や支援体制について何かお考えはありますか。

○石 塚 全体の児童生徒数は少なくなっているのですが、保護者の方のニーズ  
学校教育 が高まっているというところで、今後、支援級に在籍を希望する児童生

課 長 徒数は増えていくものと考えております。

こちらに関しては、法律で8人で1クラス、教員1名というのは決ま  
っているところですが、そのほかの加配等につきましては、なるべく児  
童生徒一人一人を細かく見ていけるような人員配置を考えて、市から県  
に要望を出しているところでございます。

○藤 井 ほかはどうでしょうか。

教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、続きまして、令和8年度大和市立小・中学校の学校評議員依頼  
状況等について。

菊地指導室長。

○菊 地 令和8年度大和市立小・中学校の学校評議員依頼状況等につきまし  
指導室長 て、ご報告いたします。

資料をご覧ください。

まず、学校評議員とは、学校教育法施行規則第49条及び第79条に  
規定されているもので、校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述  
べたり、学校関係者として学校評価に参加したりしております。

本年度の学校評議員の人数は、令和8年5月1日現在で、小学校は6  
7人、中学校は33人です。1校当たりの平均人数は、小学校で5.2  
人、中学校で5.5人となっております。

委員については、小中学校とも民生委員・児童委員、自治会関係者や  
地域の方、PTA関係者など、地域に関係の深い方々が多い傾向が見ら  
れます。なお、中学校では、学校関係者、主に中学校区の小学校の教頭  
先生が全体の約25%となっております。

続きまして、昨年度の学校評議員会の活動状況について報告いたしま  
す。

評議員会の開催回数ですが、全体会の平均開催回数は、小学校で3.6  
回、中学校で2.7回です。個別やその他の訪問は、小学校で3.2回、  
中学校で4.2回です。

次に、評議員会の具体的な活動についてです。

全体会は学期ごと、または年2回実施されております。前半は校長か  
ら学校教育目標や学校の経営方針の説明を行い、後半では学校の現状や  
取組状況の報告、学校評価についての意見交換などが行われておりま  
す。

また、年度末の開催では、地域の方や保護者、児童生徒のアンケート  
を基に、学校に対する評価を提示し、協議が行われております。これら

は学校関係者評価として位置づけられているもので、多角的、多面的な視点からご意見をいただき、各学校がよりよい学校づくりに生かす視点から重要であると考えております。

○藤 井 何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。  
教育長 (発言する者なし)

では、続きまして、令和 8 年度大和市立小・中学校の学校運営協議会委嘱状況等について。

菊地指導室長。

○菊 地 令和 8 年度大和市立小・中学校の学校運営協議会委嘱状況等につきま  
指導室長 して、ご報告いたします。

まず、学校運営協議会の委員とは、平成 2 9 年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、学校運営協議会の設置が努力義務となり、令和 4 年度より大和市においても小学校 1 校、中学校 1 校、続く令和 5 年度には小学校 1 校、中学校 1 校合同と、段階的に学校運営協議会を設置してまいりました。

令和 8 年度につきましては、令和 9 年度の全校設置に向けた準備期間と位置づけ、新たに設置した学校はありません。令和 8 年 5 月 1 日現在の委員数につきましては、小学校 5 5 人、中学校は 2 2 人となっております。

選出区分については、設置校の所在する地域の住民、次いで設置校に在籍する児童生徒の保護者が多い状況であり、学識経験者が 5 人となっております。

なお、令和 7 年度の学校運営協議会開催状況につきましては、文ヶ岡小学校、つきみ野中学校、渋谷小学校、中央林間小学校、上和田小学校、桜丘小学校で 3 回、上和田中学校で 4 回、鶴間中学校区合同で 5 回実施されました。

小学校では、学校防災や子どもたちの学び、昔遊びなど、また、PTA と地域ボランティアとの連携について。中学校では、地域と連携する学校づくりや学校の現状と課題について。鶴間中学校・林間小学校では、各校のグランドデザインと教育活動の小中連携について話合いが行われ、学校行事の見学等も行われました。

協議会は、小中学校の学校運営への参画及び支援を促進することにより、学校と地域住民等との結びつきを強め、学校運営の改善及び支援並びに児童及び生徒の健全育成に取り組むものとされており、よりよい学校運営のために重要であると捉え、全校設置に向けて準備を進めてまいります。

○藤 井 何かご質問、ご意見ありましたら、お願いします。  
教育長 伊藤委員。

○伊 藤 先ほどの学校評議員会と、この学校運営協議会を合わせると、小学校  
委 員 は学校評議員 13 校、学校運営協議会 6 校で全 19 校、中学校は学校評  
議員 6 校、学校運営協議会 3 校で全 9 校という認識でよろしいですか。

○菊 地 はい。  
指導室長

○伊 藤 将来的にはコミュニティスクール構想をしっかりと実践していく、要  
委 員 は地域でしっかり子どもを育てていくという方針の下、学校運営協議会  
に全てを移行していくということだと思います。各地域で抱えている問  
題や、学校側、地域の状況は様々で、住宅街のところもあれば、周りが  
畑に囲まれているところもあり、学校独自の文化があると思います。で  
すから、その文化をつくっていく中で、この学校運営協議会が地域の特  
色を生かした形でつくられていくのがよいと思います。1 校だけという  
よりも、例えば、ここの小学校はこの中学校に進学していくというのが  
あれば、鶴間中と林間小のような連携が取れます。そういう連携も、こ  
ちら側が押しつけるのではなく、私たちのほうである程度、ひな形やグ  
ランドデザインを考えて提案していく。「では、やってください」では  
「何をやればいいのか」となると思いますので、ぜひそのあたり、デザ  
インをしっかり描いて提供していき、修正すべきところは修正してい  
く。そういった形でスムーズにこの学校運営協議会に流れていくとよい  
と思います。

そういったつくり方が将来のコミュニティスクール構想に直結してい  
くと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○藤 井 菊地指導室長。  
教育長

○菊 地 ありがとうございます。令和 4 年度から努力義務ということで、大和  
指導室長 市は少しずつ進んできました。そこに大和独自の地域活性化会議なども  
あったと思います。ただ一方で、今、地域の中の後継者不足や、一人の  
人がいろいろなところを兼務しているなど、地域の課題もあると思いま  
す。

教育委員会として、この学校運営協議会が令和 4 年度から始まって、  
鶴間中学校と林間小学校は合同で試してみて、4 年間やってみて、この  
間、鶴間中学校と林間小学校にもお話を聞きに行きました。メリットも  
あれば、やりづらさなどデメリットもあるという話も出ております。  
今、教育委員会としても、まずコミュニティスクールというものが何な

のかというのが、少し違った認知もされているところがあるので、そこを関係機関や関係各所に、コミュニティスクールとはこういうもので、大和として目指すべきものはこういうものですよということを、きちんと設計図をつくって説明して回っております。これが夏あたりに一通り説明したところで、もう少し広く伝えていく準備をしております。

○藤 井 森園委員。  
教育長

○森 園 私もいろいろな情報が入ってきていて、分かっているつもりではあり  
委 員 ますが、今日の報告である学校評議員と学校運営協議会については、基本的な目的が少し違うような気がします。この学校評議員を徐々に学校運営協議会に移行することが大きな目的の一つになっているのですか。

○菊 地 今まで学校評議員というのは、意見をいただく場でした。この学校運営協議会になりますと、学校長を先頭に学校としての思いを地域に伝えながら、熟議をしていく話し合い活動というのがすごく大事になります。意見をもらってそれをやるのではなく、学校の思いと地域の思いを、対話を繰り返しながら案を練っていくところに大きな違いがあります。また、それがいずれ学校の子どもたちが地域を好きになっていくということにつながっていくと本当によいと思うところが大きな違いと思っております。

○森 園 ということは、これは移行とは捉えないで、学校運営協議会をこれから各地域に広げていくということですか。

○菊 地 そうです。  
指導室長

○森 園 そうすると、私は学校評議員会と学校運営協議会は、根本的に目的が違うような気がします。なぜかということ、学校運営協議会は、今おっしゃったように、地域の人や学校関係の人が集まって、学校に対しての意見や地域の思いをそこで伝える会議ですよ。

学校運営協議会の資料を見ると、おやじの会や体育祭、様々な計画など、実際に運営をしています。学校運営協議会がやっているこの大きな目的は、学校評議員会ではもうやっていないということですか。それとも一緒にやっているのですか。

○藤 井 まず、学校評議員会ですが、学校がいろいろと計画して運営していることに対して、「今、学校はこんなことをやっていますがどうでしょうか、ご意見をいただけないでしょうか」というように、学校が主体でやっていることに対して意見をもらっていた時代がありました。

そうではなくて、地域の中にある学校、地域と一緒に学校をもっと運

営していこうという流れが少しずつ出始めてきて、学校単独で何かやるよりも、地域の人意見を出しながら、もっとこうしていったほうが、この地域の子どもたちはよい方向に育っていくよねということを、みんな考えていきましょうというように、時代の流れの中で、学校運営が学校単独だったものから、地域の人意見も含めながらやっていきましょうというように変わってきているのが、ちょうど移行している状況です。

なので、森園委員が言われたように、目的が全然違う形なので、学校運営協議会になったら誰が評価するのかということも出てくる可能性もあるのですが、そうではなく、その人たちみんなで学校をつくっていきましょうという方向に変わってきているとご理解いただくとよいと思います。

○森 園 分かりました。

委 員 私は小学校、中学校で学校評議員会に10年ぐらい参加させていただきましたので、やっていることに関しては自分なりに理解をしているつもりです。

ただし、学校運営協議会については、実践が一度もないので、今お聞きしたように、この協議会で様々なことを話し合い、主体的に子どもたちのために活動するというのは、活性化会議と同じような部分と捉えてよろしいのですか。

○藤 井 活性化会議は、「こういう取組を子どもたちのためにやりたいのですか  
教育長 かどうか」ということを、学校と一緒に考えながらやってきたと思います。

これまで学校評議員会では、例えば学校がA、B、Cという取組をやっていて、評議員の人たちが「Aの取組についてはすばらしいのでどんどんやってください。」「Bの取組についてはもっとこうするとよいと思います。」という意見を言うところで止まっていたと思うのですが、学校運営協議会になると、「こういう違う視点、側面から見ると、もっとこういうアプローチをしたほうが子どもたちは育っていくと思うので、もっと一緒に学校をこういうふうにしませんか。」と、一緒に提案をしながらやっていく形になっていくということです。

○森 園 学校評議員会はまだ小学校13校、中学校6校ありますよね。この評  
委 員 議員会としての目的を持って会議をやっている学校が19校あって、学校運営協議会の活動をしている学校が9校あるというところに、私はすごく違和感を感じます。

移行の時期も令和4年から始まって5年ですよ。移行の時期をこん

なに長く取るよりは、せめて3年ぐらいで評議員会は発展的解消とし、それに代わってこういうコミュニティスクールが文部科学省でも推奨されているので、私たちも賛成しますということで、スパッとやったほうが、理解しやすいのではないかというのが私の意見です。

○菊 地 森園委員がおっしゃったとおり、移行期間だったと思います。ただ、指導室長 その間に、正直な話、コミュニティスクールというもののきちんとした設計図や説明が少し弱かった期間もあったと思います。

設置率でいうと、圏央地区で大和市以外はもう100%になっているので、大和市がそれほどゆっくり進んでいるのはなぜなのかとなったときに、はっきりした狙いがなかった部分もあるので、そこを令和9年度に向けてきちんと整えているのが今の状況です。

○森 園 丁寧にやってくださっているということですね。ありがとうございます。委員

○藤 井 余計な意見かもしれませんが、学校単独で考えてやっていくよりも、教育長 地域の方々が一緒になって子どもたちの成長を考えながらやっていくことは、とてもよいことだと思いますし、これが機能的に進んでいくとよいと思います。ただし、実際問題どうかといったときに、私自身が懸念しているのは、個人の生活が尊重されていくという時代背景の中で、本当にみんなでそういう関心を持ちながらやっていくことがどれだけできるかというのが、成功するかどうかの大きなネックだと思います。例えば、自治会の加入率がどんどん低下している。PTAが形を変えて、なかなか加入してくれる人がいなくなっている。子どもに対する支援団体も活動が制限されてきている。

こうした中で、学校は学校で働き方改革が入ってきて、地域とのやり取りの時間は最小限にしていきたいと思いますとなれば、その先に見えてくるのは、それぞれが孤立化していく、学校も孤立化する状態が起こってしまうのではないかと考えています。

だから、こういう形になっていくととてもよいといいながらも、もっと本当に地域の皆さんで子どもたちと一緒に育てていきたいと思います、学校の先生たちがもっと地域の人と一緒にやって地域行事に出向いて一緒にやっていきたいと思いますというような、そういう気持ちをどうつくっていくか、そのためにどう発信していくか、そういうことのほうが私はとても大事かと思っています。

森園委員が地域でやっていることは、まさにそれ以上のことなので、ぜひそういうノウハウも伺いながら、それぞれの地域でできる形でよいと思うのですが、ただ形だけ学校運営協議会に移行しましたということ

ではなく、実効性が伴う、子どもたちのメリットにつながるものができる  
とよいかと考えています。

ほかはよろしいですか。

前田委員。

○前 田 1人の方がいくつかの学校運営協議会、例えばA中学校とB小学校を  
委 員 兼ねている場合がありますか。

○藤 井 菊地指導室長。  
教育長

○菊 地 今、鶴間中学校のところは林間小、鶴間中でやっているの、そこには  
指導室長 1名という形になっています。例えば、桜丘小と上和田中などで1人  
の人が両方にとすることは、今のところ起きてはいませんが、そういう  
声がかかることもあると思います。受けていただくかどうかは個人の判  
断になってしまうのですが、地域の人に声がかかる中では、そういうこ  
とは起きると思います。

○前 田 令和9年度にかけて全校でやるということになると、中学校区の中  
委 員 で、小学校も中学校もやるという人が出てくるのではないかと思いま  
す。それをむやみに駄目とは言えないと思いますので、いい方向で検討  
していただきたいと思います。

○藤 井 コミュニティスクールについては、また話題に上げていきたいと思っ  
教育長 ております。一緒になって、今言われたような、1人が小学校にも中学  
校にも関わって、もしかしたら高校にまで関わっているととなると大変で  
すので、仕組みとしてもっとこうしていったほうがいいのかとい  
った、いろいろなご意見をいただきながら考えていけるとよいかと思  
いますので、また提案させていただきます。ぜひいろいろな立場の視点  
からご意見いただければありがたいと思います。

それでは、予定されている報告は以上でございますが、事務局より何  
かあるでしょうか。

○事務局 ございません。

○藤 井 委員の皆様から何かありますか。  
教育長 （「なし」の声あり）

特にないようでしたら、6月の会議の日程をお知らせいたします。

6月定例会は、6月29日月曜日、午前10時からを予定しております。  
す。

◎閉 会

○藤 井  
教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
これにて教育委員会 5 月定例会を閉会いたします。

閉会 午前 1 0 時 5 9 分